



Miyagi Prefecture

記者発表資料
令和3年12月20日
保健福祉部医療政策課
担当：日野，渡邊，及川
電話：022-211-2675

仙台医療圏の4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方について

1 資料の位置付け

県は、9月9日に「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」を公表しました。

その後、11月15日には、仙台市から『宮城県が公表した「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」に関する本市の考え方』が示されました。仙台市の考え方は、広域的な視点から地域医療の課題解決を図ろうとする県の方向性とは見解が相違する部分もありましたが、多角的に検討を深める大変貴重な契機になりました。

今回お示しする資料は、仙台市からの御意見に対応する県の見解を整理することを基本としながら、県議会11月定例会での議論や、9月の公表以降に開催した各種会議等での医療関係者・有識者の御意見も整理することにより、県としての考え方をできるだけ一覧的にまとめたものです。

2 主な内容

(1) 地域医療構想における仙台医療圏の病床数について

地域医療構想に示す病床数は、国から示された基礎データや計算式により算出したもので、医療審議会等における有識者の検討を経て設定したものです。

仙台医療圏における機能別の必要病床数については、急性期病床が現状においても、更には需要のピークとなる2040年頃においても地域医療構想に示す必要病床数を上回る状況です。この必要病床数には、仙台市の意見において指摘する高齢化に伴い見込まれる受療増及び救急搬送等の受入需要の伸びも反映しております。

一方、回復期病床は必要数を下回っており、その不足を解消するため、回復期への転換に係る支援を引き続き進めています。

(ポイントIII・考え方P1~5、P25~26)

(2) 仙台市における救急医療への影響について

仙台医療圏の救急搬送のうち、黒川地域、名取市の患者約6,800件の7割以上に当たる約5,000件が仙台市内に搬送されています。

4病院の再編により、仙台市外から仙台市内への搬送件数が減少し、仙台市内の医療機関における救急受入能力にもその分余力が生じ、また、新病院では救急医療体制の強化を目指すことから、仙台市からも新病院に搬送することで、仙台市内の医療機関の更なる余力につながることが期待され、仙台市の意見において指摘する、市内の搬送受入への影響はむしろ、仙台市を含む医療圏全体の改善につながるものと考えています。

なお、県内では救急搬送患者のうち、実際に入院治療を必要とする患者は65%程度であり、救急受入体制については、病床の不足が根本的な問題ではありません。

(ポイントIV-1・考え方P17~20)

(3) 地域や医療関係者の理解が得られる丁寧な説明について

県としましては、今後、丁寧な議論を進めることはもとより、協議を重ねていく過程で、運営主体、診療科や病床規模、立地場所など、新病院の具体的な内容について、可能な限りの情報提供に努めてまいります。

一方、協議の具体的な内容については、協議相手の経営的判断等を踏まえた総合的な意思決定が必要ですので、県からは、協議の最中に公表することは困難な状況であることを御理解願います。

それぞれの病院の患者や医療従事者、地域住民、地域の医療機関などへの説明については、新しい病院の具体的な姿が定まった段階で、それぞれの運営主体が責任を持って行うべきものと考えており、県としては、説明会の開催に際し協力を求められた場合には、積極的に協力してまいります。

(ポイントII・考え方P6~9)

(4) まとめ

今回の4病院の統合・合築による政策医療の課題解決には、地域医療の中核を担う拠点病院の経営基盤の強化による経営の安定化が重要になると想っています。現在は、急性期を担う病院が仙台市内に集中することにより競合が生じ、深刻な経営課題を抱えていることが問題となっておりますことから、今回の再編によって、政策医療の課題解決を前進させ、拠点となる病院の経営基盤を改善させることにより、将来を見据えた持続的な医療の確保と、地域医療の質の向上につなげてまいります。

(ポイントIII・考え方P33~34)